

# 名古屋市における発火対策について (電池類、発火性危険物)

名古屋市環境局ごみ減量部資源化推進室

# 名古屋市における発火対策

- **平成22年6月「発火性危険物」の収集を開始**

従来の分類区分「スプレー缶」を「発火性危険物」と改称し、スプレー缶に加え、使い捨てライター、固形燃料、などを追加した。

- **令和3年4月「発火性危険物」の品目に加熱式たばこ・電子たばこを追加**

- **令和4年4月「小型家電」の対象品目を拡充、「充電式家電」の回収を開始**

「小型家電」の対象品目を、それまで小型家電回収ボックス(縦15cm×横40cm×奥行25cm)に入る特定対象品目のみを対象としていたのを、制度対象品目に拡充し、回収場所に環境事業所を追加し、回収拠点も増やした。

「小型家電」の対象品目拡充に併せて回収ボックスに入らない充電式掃除機、ロボット掃除機等も「充電式家電」として環境事業所にて無料で引き取りを開始した。

- **令和4年7月「電池類」の収集を開始**

新たな分別区分「電池類」を設定し、それまで種類ごとに捨て方が異なった電池類（乾電池→「不燃ごみ」、ボタン電池→協力店、リチウム電池→「発火性危険物」、リチウムイオン電池→JBRC回収ボックス）について一括収集を開始した。

## 発火性危険物

収集日

曜日

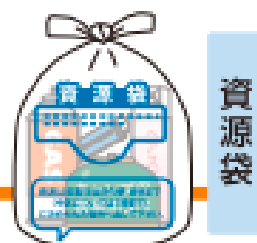
1

中身を使い切る

※中身を使い切れない場合は、環境事業所へお持ち込みください。

2

指定袋に入れる



資源袋

※資源袋の代わりに「透明・中身の見える半透明の袋」もお使いいただけます。

週2回収集 (祝日も収集します)

(可燃ごみの収集日と同じです)

原則 各戸収集

地域の事情により、集積場所へ持ち出していただく場合があります。

- 道路際に出してください。
- 収集日当日の朝、8時(中区は7時)までに出してください。

注

可燃ごみと別にして出してください!



注意

スプレー缶類は  
中身を完全に  
使い切って  
穴をあけずに  
出してください!!



対象品目

※取ったフタはプラスチック製容器包装へ



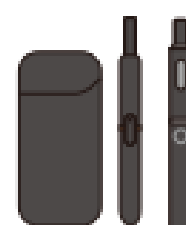
使い捨て  
ライター



カセット式  
ガスボンベ



殺虫剤などの  
スプレー缶



加熱式たばこ・  
電子たばこ



缶入り  
固形燃料



キャンプ用  
携帯ポンペ

## 電池類

NEW

収集日

曜日

1 セロハンテープ  
などを貼って  
絶縁する

2 透明・  
中身の見える  
半透明の袋に  
入れる



※必ずプラス極とマイナス極に  
セロハンテープなどを貼って、  
電気が流れないようにしてください。

※市の指定袋は  
使えません。

週1回収集 (祝日も収集します)

(プラスチック製容器包装の収集日と同じです)

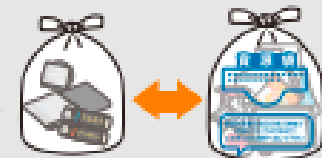
### 原則 各戸収集

地域の事情により、集積場所へ持ち出していただく場合があります。

- 道路際に出してください。
- 収集日当日の朝、8時(中区は7時)までに出してください。

注

プラスチック製容器包装  
と別にして出してください!



#### 対象品目



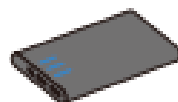
アルカリ乾電池  
マンガン乾電池



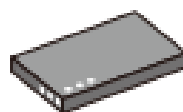
ボタン電池



リチウム電池



モバイル  
バッテリー



小型充電式電池(ニカド  
電池、ニッケル水素電池、  
リチウムイオン電池)

#### 対象外のもの



自動車用バッテリー  
などの鉛蓄電池

販売店等へご相談ください。

※小型充電式電池は回収拠点(各区の環境事業所、電気店など)にお持ち込みもできます。詳細は一般社団法人JBRCのホームページでご確認ください。

※ボタン電池は回収協力店にお持ち込みもできます。詳細はボタン電池推進回収センターのホームページでご確認ください。

# ちらし（令和4年7月全戸配布）

電池の出し方、変わります！



名古屋市

## 令和4年7月から電池類を一括収集します

<b>対象</b> アルカリ・マンガン乾電池  リチウム電池 	ボタン電池  小型充電式電池  <small>（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）</small> ※スリーアローマークがないものも収集します	モバイルバッテリー 	<b>対象外</b>  自動車用バッテリーなどの鉛蓄電池  販売店等へご相談ください
---	--	--	---

### 出し方

#### ステップ1 電池類はすべて絶縁する

  必ずプラス（+）極とマイナス（-）極にセロハンテープなどを貼って、電気が流れないようにしてください

#### ステップ2 透明・中身の見える半透明の袋に入れる

  市の指定袋は使えません！

#### ステップ3 週1回のプラスチック製容器包装の収集日に、プラスチック製容器包装と別にして出す

**別々で！**

**充電式電池がほかのごみや資源に入ると収集車や処理施設での火災・発火につながります！**

資源袋 45g

資源袋には資源物以外を入れてはいけません

資源袋には資源物以外を入れてはいけません

資源袋には資源物以外を入れてはいけません

## 小型家電の対象品目を増やしました

縦 15 cm × 横 40 cm × 奥行 25 cm 以下の小型の家電製品






主な品目		
携帯電話 スマートフォン 	ノートパソコン 	デジタルカメラ 
ゲーム機 	電気カミソリ 	その他 電扇機 電卓・電子辞書 懐中電灯 CDプレーヤー ラジオ ヘアドライヤー USBメモリ これらの付属品 など
ハンディファン 	電動工具 	<b>NEW!</b>

区役所・支所、環境事業所、総合スーパーなど、市内 72 箇所で回収しています。



環境事業所でも回収します！

**対象外**

家電 4 品目 電球・蛍光灯 電池類

## 充電式家電は環境事業所で引き取ります

小型家電のサイズ（縦 15 cm × 横 40 cm × 奥行 25 cm）より大きい充電式電池を使用した家電製品

### 【主な品目】

ロボット掃除機 充電式掃除機

無料で引き取ります！



各区の環境事業所の窓口

## 電子たばこは発火性危険物へ

加熱式たばこ・電子たばこの機器及び充電器が対象です



【出し方】  
可燃ごみの収集日に、資源袋に入れて可燃ごみと別にして出す

### 【令和5年4月予定】紙製容器包装と雑ごみの一括収集について

令和5年4月から紙製容器包装に加え、雑ごみも同じ袋でお出しいただけるよう変更を予定しております。詳細は広報なごや等でご案内します。



資源物ごみ減量部資源課 TEL:972-2398

### 出し方についてのお問い合わせは

#### お住まいの区の環境事業所へ

●お問い合わせ時間 午前8時～午後4時45分【土・日曜日、年末年始を除く】

千種区環境事業所	千種区香流橋一丁目1番77号	TEL:771-0424
東郷区環境事業所	東郷区北町三丁目10番16号	TEL:723-6311
北郷区環境事業所	北郷区本通1丁目39番地	TEL:981-0421
西郷区環境事業所	西郷区南郷二丁目4番70号	TEL:522-4126
中村区環境事業所	中村区北古町10番9号	TEL:481-5391
中津区環境事業所	中津区東三丁目20番8号	TEL:251-1735
稲沢区環境事業所	稲沢区稲川二丁目10番12号	TEL:871-0504
瑞穂区環境事業所	瑞穂区二丁目6番29号	TEL:882-5300
熱田区環境事業所	熱田区北島二丁目30番6号	TEL:671-2200
中川区環境事業所	中川区上高橋一丁目150番地	TEL:361-7638
港南区環境事業所	港南区十一丁目70番地の3	TEL:382-3575
南郷区環境事業所	南郷区元通町7丁目8番地の5	TEL:614-6220
守山区環境事業所	守山区津天が丘606番地	TEL:798-3771
緑区環境事業所	緑区瑞穂町宇天白90番地	TEL:891-0976
名東区環境事業所	名東区藤原町101番地	TEL:773-3214
天白区環境事業所	天白区元八幡五丁目231番地	TEL:833-4031

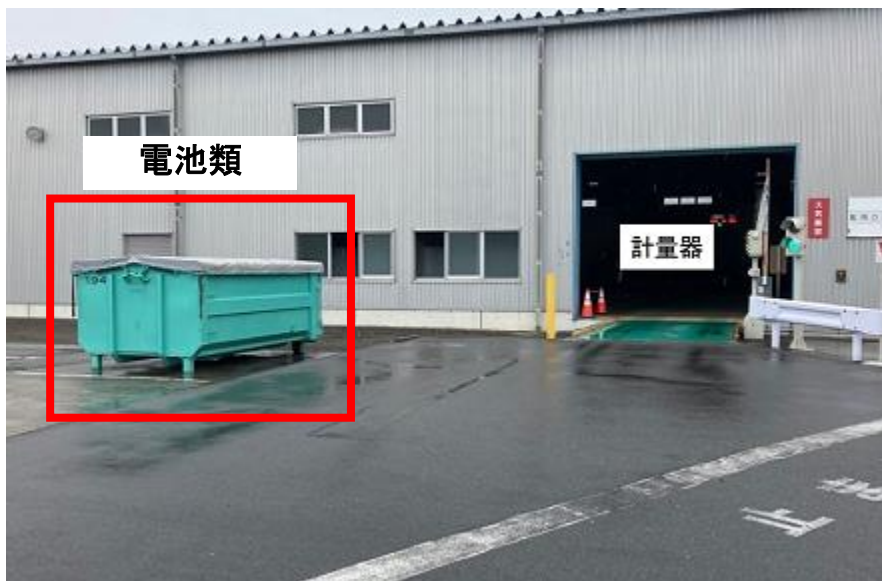
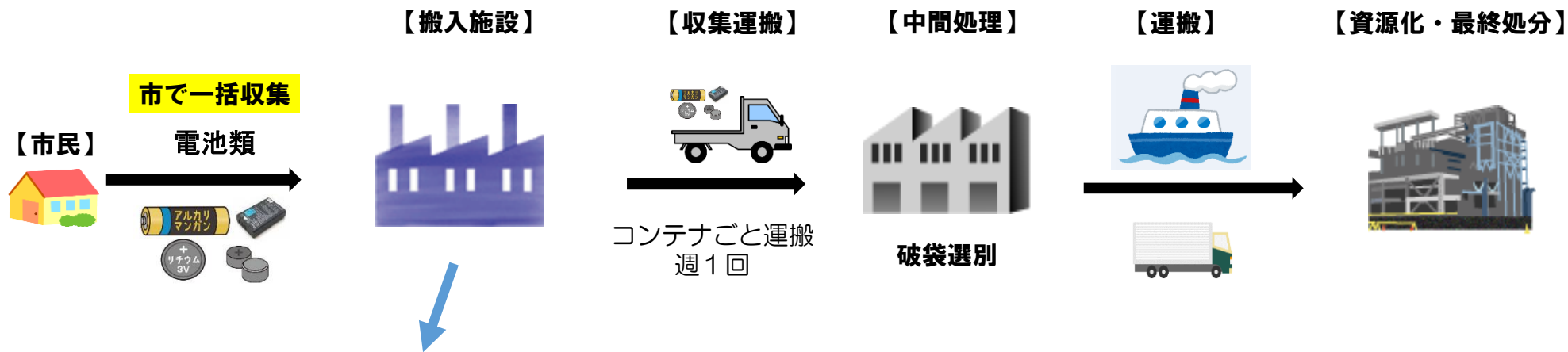
・電池類の一括収集については、環境事業所内要談 TEL:972-2394  
・小型家電については、環境局ごみ減量部資源課 TEL:972-2379

# 電池類および発火性危険物の収集について



プラスチック製容器包装は後方のパッカー投入口、電池類は横かごに積む  
同様に、可燃は後方のパッカー投入口、発火性危険物は横かごに積む

# 電池類の処理フローについて



収集車はプラスチック製容器包装の搬入時、左写真のとおり計量器前で横かごに積んだ電池類をコンテナに入れた後、計量してパッカーに積んだプラを空ける

- ・こうした発火性対策を行っているものの、依然として電池類や発火性危険物の混入が起きている。
- ・「電池類」については、1回あたりの排出量が少量であったりするが故、見落としによる収集漏れが頻繁に発生している。また誤ってプラスチック製容器包装と一緒に積んでしまっているとも考えられる。
- ・「電池類」について市民が良かれと思って、プラスチック製容器包装の袋と電池類の袋同士を結んで排出し、収集員と一緒にパッカーに積んでしまっていると思われるケースも発生している。「発火性危険物」についても可燃ごみと袋同士を結んで排出されていることが多々ある。



**分別・排出方法について、更なる周知・徹底が必要**